

市長所信表明（平成30年12月）

おはようございます。

本日、平成30年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「当初予算編成方針」について申し上げます。

日本の経済は、依然として不透明な状況となっております。

国においては、来年10月1日における消費税率引き上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図るとともに、団塊世代が75歳に到達する2022年度までの3年間を「基盤強化期間」と位置づけ、歳出改革の取り組みを継続することとしています。

また、2019年度、概算要求の段階では、地方の歳出総額については、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保することとしていますが、地方交付税については、改革努力等に応じた配分強化が検討されるなど、地方財政改革を推し進める方針が示されており、今後も国の動向を十分注視する必要があります。

本市においては、合併特例債や普通交付税の合併算定替えといった合併優遇措置を最大限に活用し、まちづくりを進める一方で、「職員数の削減」や「補助金等の整理統合」、「積極的な民間活力の導入」などにより、健全な財政運営に努めてまいりました。

今後、歳入においては、こうした合併優遇措置が平成31年度をもって終了することや、歳出については、社会保障費の地方負担分の増加等により、本市財政を巡る状況は一層厳しいものとなっております。

平成31年度当初予算におきましては、このような困難な財政運営が求められることを、職員一人ひとりがしっかりと認識し、市民ニーズを的確に捉えた事業の選択と集中、前例踏襲からの脱却による歳出経費の見直し、行財政改革の推進により、未来へつなぐ財政運営を意識し、編成をしてみたいと考えております。

次に、「美郷ブランド」の新展開について申し上げます。

昨日、一昨日の2日間、「美郷梅酒まつり」が盛大に開催されました。10回目の節目となる今年は、テレビ企画事業に取り組み、当日には、「梅ちゃん」こと四国放送「梅山 茜」アナウンサー手仕込みの梅酒試飲会等で、例年にも増して多くの方々に御参加をいただき大いに賑わったところであります。

そして、12月15日には、今年度から始動した「イーストとくしま観光推進機構」「通称：とくしまDMO」によるモニターツアーが美郷で企画され、またフランスで開催しております日本文化・芸術の祭典「ジャポニズム2018」では、美郷ブランドの梅酒が初めて紹介され、大好評であったと聞いております。

8月の「ふるさと名物応援宣言」に引き続き、美郷がますます注目されているところであり、これらを契機とし、本市の誇る「美郷ブランド」の更なる展開を図ってみたいと考えております。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「中心市街地活性化の推進、吉野川市アリーナ・交流センター（仮称）」について申し上げます。

8月より着工しております、吉野川市アリーナ・交流センター（仮称）建設工事につきましては、現在、アリーナ棟の杭工事を完了し、基礎工事を、交流センターにつきましては、内外装の撤去を完了し、外装改修や内部仕上工事を施工中でございます。

また、駅前周辺整備に関しましては、駅前ロータリー・駐車場・駐輪場・市道駅東線等の基本設計業務に取りかかっており、年度末に完了する予定となっております。

地域の皆様の御理解・御協力のおかげもあり、工事は順調に進ん

でおり、1日も早い竣工を目指し、取り組んでまいります。

次に、「鴨島東部地区認定こども園」について申し上げます。

1月より着工しております鴨島東こども園の新築工事につきましては、屋根工事、外壁工事がほぼ完成し、園舎の外観が確認できるようになりました。現在は来年1月の竣工に向け、内装工事を進めております。

また、こども園に配置する保育備品等の納入業者も決定したところで、施設建設と平行して着々と準備を進めているところであります。

子ども達の笑顔があふれる素晴らしいこども園となるよう、来年4月の開園に向けてしっかりと取り組んでまいります。

次に、「中央美化センター跡地多目的運動場」について申し上げます。

5月より着工しております中央美化センター跡地多目的運動場の建設工事につきましては、敷地造成工事は、ほぼ完了し、現在は、主にフェンスやナイター設備などの建築物等附帯工事を実施しているところであります。

全体的な行程は、順調に進んでおり、今後、人工芝工事に着手するとともに、駐車場等の工事も行い、平成31年3月末の完成に向け整備を進めてまいります。

なお、工事完了後、人工芝の養生期間が1か月程度必要となりますので、来年の5月からの供用開始を予定しております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育てに優しいまちづくり」についてであります。

まず、「ちびっこドームフェスティバルと、はぐくみ徳島地域巡回イベントの開催」についてであります。

本市では、子どもを育てやすく、子どもが健やかに成長する環境づくりのため、育児用品の購入費補助のような経済的支援のほか、子育て中の親子をはじめ、誰もが参加できる地域に根ざしたイベントや行事の開催にも積極的に取り組んでいます。

特に、本市の恒例イベントとして定着しております「ちびっこドームフェスティバル」は、最近では、千人を超える参加者で賑わっております。この12月9日に開催する今回は、徳島県内で子育て支援事業を展開をしています、「はぐくみ徳島」の地域巡回イベントの共催を得ての開催が決定し、NHK番組で幼児に人気のある「はなかつぱ」がステージを盛り上げるなど、より楽しい子育て支援イベントになります。

今後とも、このような行事を通じて、子育てに対する不安や孤立感を和らげ、行政や地域をはじめ、社会全体が子育て支援に携わっていく環境づくりをしっかりと進めてまいります。

次に、「保育補助者雇上強化事業」についてであります。

本市では、保育士のキャリアアップを図るため、これまでに民間の保育園・こども園に対し、経験年数に応じた支援を図ってまいりました。

さらに、この度、保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な費用を、県内で初めて支援することといたしました。

今後とも、保育士の負担軽減と保育の質の向上を図り、保育環境の充実に努めてまいります。

2点目は、「福祉避難所開設訓練の実施」についてであります。

去る10月2日、本市と福祉避難所として協定を締結している障がい者支援施設・野菊の里と、県・市の関係部署等の約100名が参加し、福祉避難所開設訓練を実施するとともに、10月20日・25日・26日にも鴨島地区の3施設において重ねて訓練を実施いたしました。

当日は、吉野川市災害対策本部との連絡・連携、指定避難所から福祉避難所への移送、要配慮者の受け入れ体制の確認や健康調査を本番さながらに行うとともに、熊本地震等において要配慮者支援の陣頭指揮をとったNPO法人に訓練に対する講評をいただきました。

また、訓練終了後は、参加者による意見交換会を開催し、災害時を想定した様々な意見が出されたところでもあります。

今後は、今回の訓練を通して判明した課題をもとに、実施方法の検討や福祉避難所開設・運営マニュアルの見直し等を行い、来年度には、残る8施設で訓練を実施する計画であり、有事に機能する福祉避難所の充実につなげ、災害時要配慮者支援の向上を図ってまいりたいと考えております。

3点目は、「全国学校給食甲子園に出場」についてであります。

NPO法人21世紀構想研究会が主催する「全国学校給食甲子園」は、食育の重要な役割を担う学校給食の充実を図り、そして多くの方々に学校給食への理解を深めることを目的に平成18年に始めました。

今回、第13回を迎えた給食甲子園の中・四国代表施設として本市学校給食センターが選定され、来月8日と9日に東京都内で開催される決勝大会に出場することとなりました。今年の大会には、全国の1,700を超える応募があり、4次にわたる書類審査を経て、選ばれた代表12施設が決勝大会に進み、1日目は応募献立食育授業コンテスト、2日目は実際に調理を行い、食味や調理過程などの審査が行われることになっております。

学校給食は、地域で採れる様々な地場産物を食材とした献立が出される食の文化、子どもの健康を守り育てる食育の現場であり、食の地域ブランドにも密接に関わっております。

本市におきましては、今回の大会出場を給食従事者の大きな励みとし、献立内容の工夫や地場産物の活かし方、調理技術や衛生管理の一層の改善を努めるとともに、今後とも児童生徒に対して、安全でおいしい給食を提供してまいります。

4点目は、「総合型地域スポーツクラブ設立準備」についてであります。

吉野川市アリーナの供用開始に合わせて、総合型地域スポーツクラブの設立を目指し取り組んでおります。

4月に発足した設立準備委員会では、プレイベントとして、障がい者や親子また若者を対象にしたスポーツイベントを開催しました。

また、プレ教室として複数回の教室を実施しており、体験型イベントや各教室を通して、地域の子どもから高齢者また障がい者の方まで、たくさんの方にスポーツへ親しんでいただいております。

このように設立準備段階から、総合型地域スポーツクラブへの理解を深めていただき、「誰でも」、「いつでも」、「世代を超えて」、「好きなレベルで」、「いろいろなスポーツを」楽しめる、地域住民が創る地域住民のための生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

5点目は、「地域の個性を生かしたまちづくり」についてであります。

まず、「中小企業者等振興基本条例」策定についてであります。

本市では、中小企業者等の振興に関する基本理念を定め、その振興に関する施策を社会全体が一体となって推進することにより、地域経済の健全な発展と市民生活の向上に寄与することを目的とした「条例」の制定に向け、諸準備を進めています。

来年4月1日の施行に向けまして、各専門分野の有識者等で構成する委員会で検討を重ね、本市の中小企業者等を取り巻く厳しい現状を踏まえた、条例素案を取りまとめたところであります。

現在、パブリックコメントを実施しており、いただいた御意見を参考に、本市に相応しい「基本条例（案）」にまとめ、3月議会定例会に提案する予定としております。

次に、「財務省四国財務局との連携協定」についてであります。

本市は、鴨島の菊、チェリーロードラインや向麻山の桜、山川船

窪のオンツツジ、美郷高開のシバザクラや梅の花など、四季を通じて花に彩られる自然豊かなまちであります。

このような本市の花の魅力に着目し、「花で彩る吉野川市の未来～エディブルフラワー・エコシステム・チャレンジ」と題し、「RESAS（リーサス）地域経済分析システム」を活用し、「食用花」の栽培・加工・販売の可能性を探る研究を行ってまいりました。

このプロジェクトは、内閣府主催の「地方創生☆政策アイデアコンテスト」に参加しており、本市の若手職員プロジェクトチームの提案をベースに財務省四国財務局徳島財務事務所の若手職員との間で連携して取り組んできたものであります。

こうした経緯により、この度12月18日に四国財務局との連携協定を新たに締結することになりました。四国財務局と地方公共団体との連携協定の締結は、四国では初めてとなります。

今回の協定を契機に、本市が取り組む施策について、広域的な連携を強化し、新たな地方創生に向けて進めてまいります。

次に、「地域おこし協力隊の成果と募集」についてであります。

地域おこし協力隊は、都市から過疎地域などの条件不利地域に生活の拠点を移し、一定期間、地域おこしの支援や協力活動を行ってまいりながら、その地域への定住・定着を図る取り組みであります。

平成26年度に委嘱した、本市初の地域おこし協力隊員は、梅酒特区美郷で5番目となる特色のある酒蔵を開業し、任期満了となった現在も家族4人で生活されております。

市では、移住・定住の取り組みをさらに促進させる目的で、この度、新たに過疎地域活性化等で2名、阿波和紙伝統技術継承等で1名、中心市街地活性化等で1名、計4名の「地域おこし協力隊員」を募集することといたしました。

地域の皆様と共に、それぞれの地域の課題解決を図りながら、将来的な移住・定住に結びつく取り組みとなるよう、市を挙げてサポートしてまいりたいと考えております。

次に、「市民の自発的な地域活性化の取り組み」についてであります。

10月27日、日中は廃校となった美郷旧種野小学校で「第1回みんなの文化祭」が、夕方からは鴨島駅前周辺で「わざわざ鴨島駅前に行こう！」が、地元住民有志により開催されました。今までにない新しい取り組みに、多くの方がイベント会場に足を運ばれ、各会場ともに大いに賑わいました。また、11月11日には、川島体育館駐車場をメイン会場に「川島ふるさと祭り」が、住民有志により復活いたしました。

いずれも、自発的な民間の取り組みであり、それぞれが地域に対する思いを詰め込んだ、子どもから大人まで楽しめる素晴らしい事業内容でございました。主催いただいた皆様方に、あらためて厚くお礼申し上げます。

市としても、このような行事が定着していただけますよう関係各位の御協力を、よろしくお願い申し上げ、地域住民の自主的な取り組みを大切にし、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

6点目は、「安心・安全なまちづくり」についてであります。

まず、「鴨島環境センター解体工事」についてであります。

鴨島環境センター解体工事につきましては、現在、最も重要である施設内におけるダイオキシン類の洗浄に向け、専用シートを用いた養生工を行っております。

工事期間中は、工事車両の往来等で周辺地域の皆様には、御不便をお掛けしますが、皆様の御理解を賜りながら、引き続き、安全な解体工事を進めてまいります。

次に、「浄化槽汚泥等投入事業」についてであります。

家庭等から発生する浄化槽汚泥等の処理を、現在の阿北環境整備組合から、鴨島中央浄化センターでの処理に切り替えることで、施設を有効に利用し、処理費の軽減を図ることとしております。

本事業を推進するにあたり、阿北環境整備組合からの脱退する必要があるため、今定例会に提案しております議案につきまして、御承認をいただければ、今後、構成市町との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会への提出案件は、

「和解及び損害賠償額の決定に係る」専決処分の報告案件が7件、
「平成30年度一般会計補正予算」などの補正予算案件が6件、
「吉野川市アメニティセンター」などの指定管理者の指定案件が5件、
「学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託」に関する案件が1件、
「阿北環境整備組合からの脱退」に係る案件が1件、
「教育委員会委員の任命等」に係る人事案件が2件の計22件であります。

まず、報告案件として
報第18号から報第24号までは、
和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の報告でございます。
内訳につきましては
市有車両が関係する交通事故に関するものが5件、市の事業の執行中の事故・及び市道の管理に関する事故に関するものが2件となっております。

事故の概要や、損害賠償の額・和解の内容につきましては、議案書の専決処分書を御高覧ください。

次に、「補正予算案」として、

議第58号「一般会計・補正予算（第3号）」については、主なものとして

「小中学校施設整備事業費（防水工事、ブロック塀撤去等）」	1億1,004万4千円
「道路・河川災害復旧費」	3,965万円
「県知事及び県議会議員選挙諸費」	1,260万6千円

など、1億8,301万2千円を追加し、補正後の予算総額を、236億4,189万2千円とするものです。

次に、各特別会計の補正予算は、

まず議第59号「国民健康保険・特別会計・補正予算（第2号）」は、保険給付費等の追加・及び・職員人件費の調整により、5,671万円を追加するものです。

次に、議第60号「介護保険・特別会計・補正予算（第2号）」は、職員人件費の調整により、20万2千円を減額するものです。

次に、議第61号「公共下水道事業・特別会計・補正予算（第2号）」は、職員人件費の調整により、18万7千円を追加するものです。

次に、議第62号「特定環境保全・公共下水道事業・特別会計・補正予算（第1号）」は、職員人件費の調整により、3万1千円を追加するものです。

次に、議第63号「農業集落排水事業・特別会計・補正予算（第2号）」は、職員人件費の調整により、21万4千円を減額するものです。

次に、議第64号から議第68号までは、指定管理者の指定を行うものです。

議第64号「アメニティセンター」は、「一般財団法人・阿波和紙伝統産業会館」を指定管理者とし、指定期間は、平成31年4月1日から3年間とするものです。

議第65号「ふれあい交流の家」は、「社会福祉法人・吉野川市・社会福祉協議会」を指定管理者とし、指定期間は、平成31年4月1日から1年間とするものです。

議第66号「美郷物産館」は、「特定非営利活動法人・美郷」を指定管理者とし、

議第67号「江川・鴨島公園」は、「吉野川市シルバー人材センター」を指定管理者とし、

議第68号「上桜公園」及び「上桜森林公園」は、「阿波麻植森林組合」を指定管理者とし、いずれも指定期間は、平成31年4月1日から3年間とするものです。

次に議第69号「学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託」につきまし

ては、学校での現場職員の事務負担を軽減するため、県で統一した学校業務支援システムを構築するため、当該システムの共同化に関する事務を、別添の規約のとおり、徳島県に委託することについて、議会の議決を求めるものです。

次に、議第70号「阿北環境整備組合からの脱退」につきましては、所信でも申し上げましたように、現在、本市が加入しております阿北環境整備組合から、平成33年3月31日をもって、脱退することについて、地方自治法第286条の2第1項の規定により、議決を求めるものです。

次に、議第71号「教育委員会委員の任命」につきましては、本年12月25日をもって、鹿児島 康江 委員の任期が満了することに伴い、同氏を、再度任命したいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

最後に、諮第1号につきましては、平成31年3月31日をもって人権擁護委員・後藤田 博之 氏の任期が満了することに伴い、後任者として 和泉 泉 氏を推薦したため、人権擁護委員法・第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上、概略の説明を申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。